証券コード：6448

ブラザー工業株式会社

第124回
定時株主総会 招集ご通知

日　時　2016年６月24日（金曜日）　午前10時

当日の受付開始時刻は午前９時を予定しております。開会間際は大変混雑することが予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

場　所　名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
名古屋マリオットアソシアホテル16階
タワーズボールルーム

今回は、株主総会の開催場所が前回と異なっております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。

議　案　第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　取締役５名に対する業績連動型報酬支給の件

株主総会終了後、当社役員との懇談会を予定しております。併せてご参加くださいますようご案内申し上げます。
なお、昨年まで株主懇談会会場にてご用意しておりましたお菓子・飲料につきましては本年度より取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目　次

招集ご通知

第124回定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権の行使についてのご案内 …… 2

株主総会参考書類

議案および参考事項
第１号議案　取締役11名選任の件 …… 4
第２号議案　監査役３名選任の件 …… 10
第３号議案　取締役５名に対する業績連動型報酬支給の件 …… 12

事業報告

１．企業集団の現況に関する事項 …… 13
２．会社の株式に関する事項 …… 25
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 26
４．会社役員に関する事項 …… 28
５．会計監査人に関する事項 …… 32
６．会社の体制および方針に関する事項 …… 33

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 40
連結損益計算書 …… 41
連結株主資本等変動計算書 …… 42

計算書類

貸借対照表 …… 43
損益計算書 …… 44
株主資本等変動計算書 …… 45

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 …… 46
計算書類に係る会計監査報告 …… 48
監査役会の監査報告 …… 50

(証券コード：6448)
2016年(平成28年)６月２日

株　主　各　位

名古屋市瑞穂区苗代町15番１号
ブラザー工業株式会社
代表取締役社長　小 池 利 和

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年４月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、次頁「議決権の行使についてのご案内」記載の方法に従って議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年６月23日（木曜日）午後６時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2016年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム
今回は、株主総会の開催場所が前回と異なっております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。

３．目的事項

報告事項
１．第124期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第124期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　取締役５名に対する業績連動型報酬支給の件

以上

議決権の行使についてのご案内

⑴　株主総会にご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。

〔代理人による議決権行使の場合〕

議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」をご利用になり、ご所有のパソコン、スマートフォンもしくは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。なお、お手続きの際は、次頁の**「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」**を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、株式会社ＩＣＪ運営の議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

⑵　郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎第124回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト（http://www.brother.co.jp/investor/meeting/index.htm）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

⑴インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

⑵パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷インターネットによる議決権行使は、**2016年６月23日（木曜日）の午後６時**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

⑴議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等の利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こいけ　としかず 小池 利和 (1955年10月14日生) 当期における取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1979年４月　当社入社 1982年８月　ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 出向 1992年10月　同社取締役 2000年１月　同社取締役社長 2004年６月　当社取締役 2005年１月　ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 取締役会長 2005年４月　当社取締役 常務執行役員 2006年４月　当社取締役 専務執行役員 2006年６月　当社代表取締役 専務執行役員 2007年６月　当社代表取締役社長　現在に至る	25,700株
2	いしかわ　しげき 石川 茂樹 (1953年１月18日生) 当期における取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1976年４月　当社入社 1995年６月　当社イメージ機器事業本部画像システム事業部製造部長 1997年10月　当社画像システム事業部長 2000年６月　当社執行役員インフォメーション・アンド・ドキュメント　カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2002年４月　当社執行役員インフォメーション・アンド・ドキュメント　カンパニープレジデント 2002年６月　当社取締役 常務執行役員 2008年４月　当社取締役 専務執行役員 2008年６月　当社代表取締役 専務執行役員　現在に至る ［当社における担当］ P&S事業統括　兼　知的財産部 担当	32,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	はせがわ　ともゆき 長谷川 友之 (1955年5月16日生) 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1978年４月　当社入社 2000年１月　ブラザーインターナショナル（ドイツ）取締役社長 2003年４月　当社広報・総務部長 2004年６月　当社執行役員 2009年４月　当社常務執行役員 2009年６月　株式会社ニッセイ社外取締役 2013年６月　当社取締役 常務執行役員 2014年６月　当社代表取締役 常務執行役員 2015年４月　当社代表取締役　現在に至る 株式会社ニッセイ代表取締役社長　現在に至る	15,630株
4	かみや　じゅん 神谷　純 (1959年２月11日生) 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1981年４月　当社入社 1995年10月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（カナダ）社長 1999年４月　ブラザー販売株式会社情報機器統括事業部長 2000年４月　同社執行役員 2001年６月　同社取締役 2003年６月　同社常務取締役 2005年６月　同社代表取締役社長 2008年４月　当社執行役員 2009年12月　株式会社エクシング代表取締役会長　現在に至る 2010年４月　当社グループ常務執行役員 2013年４月　当社常務執行役員 2014年６月　当社取締役 常務執行役員　現在に至る ［当社における担当］ N&C事業統括　兼　N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当	16,700株
5	ささき　いちろう 佐々木 一郎 (1957年４月30日生) 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1983年４月　当社入社 2004年10月　ブラザーU.K.社長 2008年４月　当社NID開発部長 2009年４月　当社執行役員 2013年４月　当社常務執行役員 2014年６月　当社取締役 常務執行役員　現在に至る ［当社における担当］ ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括　兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当	35,880株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	いしぐろ　ただし 石黒　雅 （1960年6月21日生） 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1984年４月　当社入社 1987年５月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）出向 2005年１月　同社取締役社長 2011年４月　当社グループ執行役員 2013年４月　当社グループ常務執行役員 2014年４月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役会長 2014年６月　当社取締役 グループ常務執行役員 2015年１月　当社取締役 常務執行役員　現在に至る ［当社における担当］ P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、 P&S事業 SMB・S&S推進部 担当　兼　P&S事業 事業企画部長	13,900株
7	ひらの　ゆきひさ 平野 幸久 （1938年２月25日生） 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1961年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 1989年12月　トヨタモーターマニュファクチャリング(UK)取締役社長 1990年９月　トヨタ自動車株式会社取締役 兼 欧州事業部長 1997年６月　関東自動車工業株式会社取締役社長 1998年５月　中部国際空港株式会社代表取締役社長 2007年６月　同社取締役会長 2009年６月　当社取締役　現在に至る 2011年６月　中部国際空港株式会社相談役 2012年６月　ＫＤＤＩ株式会社社外監査役　現在に至る 2013年６月　中部国際空港株式会社顧問	17,500株
	【社外取締役候補者とした理由】 現在当社の社外取締役であり、トヨタ自動車株式会社および中部国際空港株式会社の経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただいており、再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	にしじょう あつし 西條 温 （1942年7月24日生） 当期における取締役会への出席状況 11回/12回（91.7%）	1965年４月　住友商事株式会社入社 1993年６月　同社取締役 米国住友商事会社副社長 1997年４月　住友商事株式会社常務取締役 2001年４月　同社専務取締役 米州総支配人 米国住友商事会社社長 2002年４月　住友商事株式会社取締役副社長 2003年４月　同社取締役副社長執行役員 2003年６月　同社副社長執行役員 2005年４月　住商情報システム株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）顧問 2005年６月　同社代表取締役会長 2009年６月　同社特別顧問 2010年６月　社団法人（現一般社団法人）日本ケーブルテレビ連盟 理事長　現在に至る 住友商事株式会社顧問　現在に至る 当社取締役　現在に至る 2014年３月　株式会社すかいらーく社外取締役　現在に至る	10,700株
	【社外取締役候補者とした理由】 現在当社の社外取締役であり、住友商事株式会社および住商情報システム株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）の経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループ、ＩＴ企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただいており、再任をお願いするものであります。		
9	はっとり しげひこ 服部 重彦 （1941年8月21日生） 当期における取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1964年４月　株式会社島津製作所入社 1989年６月　シマヅ サイエンティフィック インスツルメンツ インク（米国現地法人）社長 1993年６月　株式会社島津製作所取締役 1997年６月　同社常務取締役 2003年６月　同社代表取締役社長 2009年６月　同社代表取締役会長 2011年６月　田辺三菱製薬株式会社社外取締役　現在に至る 2012年３月　サッポロホールディングス株式会社社外取締役　現在に至る 2012年６月　当社取締役　現在に至る 2012年７月　明治安田生命保険相互会社社外取締役　現在に至る 2015年３月　株式会社日本経済新聞社社外監査役　現在に至る 2015年６月　株式会社島津製作所相談役　現在に至る	6,700株
	【社外取締役候補者とした理由】 現在当社の社外取締役であり、株式会社島津製作所の社長として、また同社海外販売拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただいており、再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	ふかや　こういち 深谷 紘一 (1943年12月３日生) 当期における 取締役会への出席状況 12回/12回（100%）	1966年４月　日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社 1995年３月　同社取締役 1995年４月　ニッポンデンソー・マニュファクチュアリング・USA (現デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン）取締役社長 1998年６月　株式会社デンソー常務取締役 2002年６月　同社専務取締役 2003年６月　同社代表取締役社長 2006年１月　株式会社ジェイテクト社外監査役　現在に至る 2008年６月　株式会社デンソー代表取締役副会長 2009年６月　同社代表取締役会長 2012年６月　当社取締役　現在に至る 2013年６月　株式会社デンソー相談役　現在に至る	6,700株
	【社外取締役候補者とした理由】 現在当社の社外取締役であり、株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただいており、再任をお願いするものであります。		
11	まつの　そういち 松野 聰一 (1944年６月20日生) 当期における 取締役会への出席状況 11回/12回（91.7%）	1967年４月　エーザイ株式会社入社 1992年４月　エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ社長 1993年６月　エーザイ株式会社取締役 1997年２月　同社常務取締役 2000年６月　同社取締役 兼 専務執行役員 2001年６月　エーザイ・インク（米国現地法人）会長 2004年６月　エーザイ株式会社代表執行役副社長 2010年６月　同社相談役 2014年６月　当社取締役　現在に至る	2,200株
	【社外取締役候補者とした理由】 現在当社の社外取締役であり、エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただいており、再任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、および松野聰一の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（11頁をご参照）を満たしております。なお当社は、平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一および松野聰一の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ております。

３．服部重彦氏が株式会社島津製作所の代表取締役として在任中の2013年１月25日に、同社は、防衛省に対し航空機器に関する費用を過大に請求していた案件があることが判明し、防衛省から指名停止措置を受けました。なお、同社は2014年３月25日に過大請求に係る返納金を納付し、指名停止は解除されております。また、深谷紘一氏が株式会社デンソーの代表取締役として在任中の2012年１月30日（米国時間）に、同社は、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で司法取引契約を締結しました。

4．平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、および松野聰一の各氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、平野幸久氏が７年、西條温氏が６年、服部重彦、深谷紘一の両氏が４年、松野聰一氏は２年となります。

5．平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、および松野聰一の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、および松野聰一の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 丸山弘昭氏は任期満了となり、また監査役 成田正人氏および高次正樹氏は辞任により退任します。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ ふじい むねたか 藤井 宗高 (1955年８月16日生)	1978年４月　当社入社 2005年４月　当社財務部長 2006年４月　当社執行役員 2016年４月　当社監査役室長　現在に至る	448,900株
2	※ ひの けいいち 日野 圭一 (1957年７月26日生)	1981年10月　当社入社 1985年５月　ブラザーインダストリーズ（U.K.）出向 1989年10月　ブラザーインダストリーズ（アイルランド）出向 2005年12月　ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）取締役社長 2008年４月　ブラザーインダストリーズ（ベトナム）取締役会長兼社長 2013年４月　当社製造企画部長 2016年４月　当社監査役室長　現在に至る	4,000株
3	※ おのぎ こうじ 小野木 孝二 (1955年２月16日生)	1977年３月　株式会社トーカイ入社 1981年９月　同社取締役 1987年６月　同社常務取締役 1991年６月　同社専務取締役 1994年６月　同社取締役副社長 1995年６月　同社代表取締役副社長 1998年６月　同社代表取締役社長　現在に至る	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 株式会社トーカイの社長として、長年にわたり企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績、および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくため、選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※印は新任監査役候補者であります。

３．小野木孝二氏は、社外監査役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（11頁をご参照）を満たしております。なお当社は小野木孝二氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出る予定です。

４．小野木孝二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

(1)現在および過去において、当社および当社子会社(以下、「当社等」という)の取締役、執行役または支配人その他の使用人(執行役員を含む)である者

(2)現在および直近の過去５年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体(以下、「法人等」という)の業務執行者[*1]である場合

・当社の主要株主[*2]である法人等
・当社等が主要株主である法人等
・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の２％のいずれか大きい金額を支払われている法人等
・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の２％のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等

(3)現在および直近の過去５年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者

(4)現在および直近の過去５年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(5)現在および直近の過去５年間において、その事業年度の総売上高の２％以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額(役員報酬を除く)を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家)

(6)現在および直近の過去５年間において、上記(1)から(5)に掲げる者（重要の者[*3]でない者を除く）の近親者[*4]

*1: 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事(外部理事を除く。)、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

*2: 議決権保有割合10%以上の株主をいう。

*3: 上記(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人(執行役員を含む)をいう。上記(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人(執行役員を含む)、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

*4: ２親等以内の親族をいう。

第３号議案　取締役５名に対する業績連動型報酬支給の件

取締役 小池利和、石川茂樹、神谷純、佐々木一郎、石黒雅の５名に対し、当期（第124期）の業績等を勘案して、業績連動型報酬を支給いたしたいと存じます。

業績連動型報酬につきましては、当社所定の基準に従い総額2,260万円を支給することとし、各氏に対する具体的な金額、支給の時期および方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当期における世界経済を振り返りますと、米国においては、新興国経済の減速やドル高を背景に、輸出の低迷が続いたものの、雇用の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移しており、景気は回復基調が続きました。欧州においても、サービス業を中心とした企業部門の回復に加え、個人消費の緩やかな回復もあり、景気の改善が続きました。一方、中国をはじめとする新興国経済は、通貨安や原油安の影響もあり、急激に景況感が悪化するなど、景気は減速基調となりました。日本においては、新興国経済の減速などを背景とした企業の生産活動の停滞や、消費者マインドの悪化による個人消費の低迷などにより、景気は全般に足踏み状態が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、通信・プリンティング機器が、市場の成熟化や景気減速の影響を受け、主に米国や中国において販売が弱含んだほか、産業機器が、IT関連顧客の設備投資需要の縮小の影響を受け大幅な減収となるなど、厳しい事業環境が続いたものの、新興国向けのインクジェット複合機や、通信カラオケ機器などの新製品の投入効果に加え、第１四半期連結会計期間末よりドミノプリンティングサイエンスを連結子会社化した効果もあり、売上高は前期比5.5%増の7,458億８千８百万円となり、過去最高の売上となりました。営業利益は、主にユーロを中心とした為替のマイナス影響に加え、ドミノプリンティングサイエンスの連結子会社化に関連し、株式取得に係る一時費用や、のれん償却費等を計上したほか、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において、第２四半期連結会計期間に製品保証引当金を追加計上したこと、産業機器の減収に伴い、マシナリー・アンド・ソリューション事業が減益となったことなどにより、前期比17.8%減の472億７千６百万円となりました。経常利益は、為替予約に係る損益が大きく改善したものの、営業減益の影響を吸収できず、前期比5.7%減の486億１千１百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因に加え、前年に計上した賃貸用不動産の売却に伴う特別利益がなくなったことや、税効果会計の影響による税金費用の増加もあり、前期比で42.5%減の310億１千７百万円となりました。

＊当期における平均為替レート（連結）は次のとおりです。
　米ドル　：　120.16円　　ユーロ　：　132.36円
＊前期における平均為替レート（連結）は次のとおりです。
　米ドル　：　110.03円　　ユーロ　：　138.68円

なお、事業の主な種類別セグメントの業績は、次頁のとおりです。

1)プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

〔売上高〕　4,767億６千７百万円（前期比＋0.5%）

・通信・プリンティング機器　4,214億９千４百万円（前期比△0.1%）

プリンティング市場の成熟化や、新興国経済の減速の影響などが重なり、厳しい事業環境となったものの、カラーレーザー複合機の販売が堅調に推移したことや、インクジェット複合機のハイタンクモデルの投入などの効果により、ほぼ前年並みの水準を維持しました。

・電子文具　552億７千３百万円（前期比＋5.4%）

景気減速の影響により、中国での需要が低迷したものの、主に欧米で需要が堅調に推移したことに加え、米ドルに対する為替のプラス影響もあり、全体では増収となりました。

〔営業利益〕　341億８千４百万円（前期比△4.3%）

主にユーロに対する為替のマイナス影響があったことに加え、製品保証引当金の追加計上の影響などもあり、減益となりました。

2)パーソナル・アンド・ホーム事業

〔売上高〕　527億９千７百万円（前期比＋2.6%）

景気後退が続くロシアでの売上減の影響を受けたものの、米州・西欧において、中高級機が堅調に推移したことに加え、アジア地域での販売拡大の効果もあり、増収となりました。

〔営業利益〕　48億４千６百万円（前期比△1.7%）

ロシアの景気影響や、モデル構成の変化などの影響はあったものの、ほぼ前年並みの水準となりました。

3)マシナリー・アンド・ソリューション事業

〔売上高〕　814億７百万円（前期比△19.1%）

・工業用ミシン　307億５千８百万円（前期比＋12.7%）

景気減速を受けアジア地域全般で需要が伸び悩んだ面はあるものの、本縫いミシンの新モデルの投入効果などにより中国の売上が大きく回復したことや、欧米においてガーメントプリンターが堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

・産業機器　506億４千８百万円（前期比△30.9%）

第１四半期はIT関連顧客向けの販売が好調に推移したものの、第２四半期以降、IT関連顧客の設備投資需要の縮小や、中国の景気減速懸念の影響などで受注が減少した影響により、減収となりました。

〔営業利益〕　103億５千６百万円（前期比△36.1%）

工業用ミシンは、新製品S7300Aが好調に推移したことによる粗利の改善に加え、ガーメントプリンターが堅調に拡大したことなどの効果により、利益が拡大したものの、IT関連顧客の設備投資需要が縮小した産業機器の減益影響が大きく、事業全体では減益となりました。

4)ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

〔売上高〕　536億９千７百万円（前期比＋9.7%）

３年ぶりとなる通信カラオケ機器の新モデルを発売した効果に加え、株式会社テイチクエンタテインメントおよび株式会社テイチクミュージックを連結子会社化したこともあり、増収となりました。

〔営業損失〕　２億７千７百万円（前期　営業損失　８億５千６百万円）

営業損失とはなりましたが、新モデルの発売効果や、研究開発費等の減少により、損益が改善しました。

5)工業用部品事業

〔売上高〕　183億１千４百万円（前期比＋5.0%）

アジアの一部地域における商流変更の影響などにより、増収となりました。

〔営業利益〕　８億８千万円（前期比＋207.0%）

増収に伴い、増益となりました。

6)ドミノ事業

〔売上高〕　483億１千２百万円

〔営業損失〕　20億２千４百万円

2015年７月１日以降に計上されるドミノプリンティングサイエンスおよびその子会社に関連する損益を、ドミノ事業セグメントとして開示しております。ドミノプリンティングサイエンスおよびその子会社の業績は安定しているものの、連結子会社化によるのれん償却費や無形固定資産の償却費の負担もあり、営業損失となりました。

（注）2016年４月１日付で、新中期戦略に基づき組織体制の変更を行っております。これに伴い、従来、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」に変更しております。

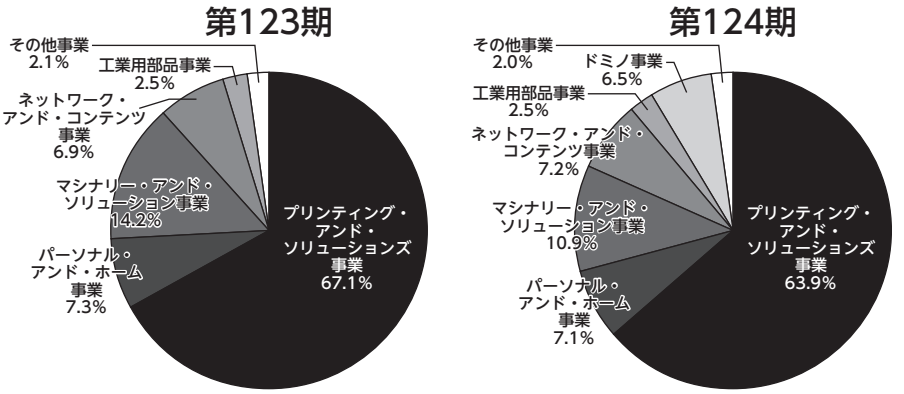
事業の製品別の売上高および営業利益

（単位：百万円）

事業	製品	第123期（前期）			第124期（当期）		
		売上高	構成比	営業利益	売上高	構成比	営業利益
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	通信・プリンティング機器	421,797	59.6%	35,722	421,494	56.5%	34,184
	電子文具	52,459	7.4%		55,273	7.4%	
	小計	474,257	67.1%		476,767	63.9%	
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシン	51,445	7.3%	4,929	52,797	7.1%	4,846
マシナリー・アンド・ソリューション事業	工業用ミシン	27,302	3.9%	16,219	30,758	4.1%	10,356
	産業機器	73,314	10.4%		50,648	6.8%	
	小計	100,617	14.2%		81,407	10.9%	
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器・コンテンツサービス等	48,950	6.9%	△856	53,697	7.2%	△277
工業用部品事業	減速機・歯車	17,443	2.5%	286	18,314	2.5%	880
ドミノ事業	産業用プリンティング機器	-	-	-	48,312	6.5%	△2,024
その他事業		14,524	2.1%	1,239	14,591	2.0%	△689
合計		707,237	100.0%	57,541	745,888	100.0%	47,276

（注）1．2015年７月１日以降に計上されるドミノプリンティングサイエンスに関連する損益を、ドミノ事業セグメントとして開示しております。

2．その他事業には、セグメント間取引消去を含めて表示しております。

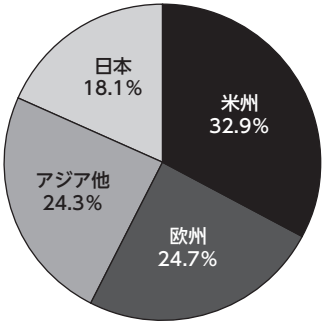


市場別の売上高

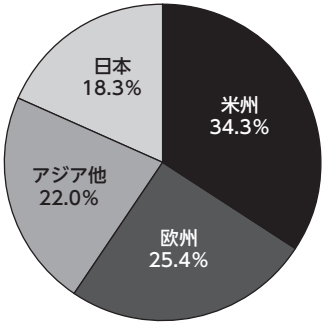
（単位：百万円）

市　　場	第123期（前期）		第124期（当期）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
米　　州	232,831	32.9%	256,012	34.3%
欧　　州	174,491	24.7%	189,713	25.4%
アジア他	172,040	24.3%	163,535	22.0%
日　　本	127,873	18.1%	136,626	18.3%
合　　計	707,237	100.0%	745,888	100.0%

第123期



第124期



⑵ 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において163億２千１百万円、パーソナル・アンド・ホーム事業において14億９百万円、マシナリー・アンド・ソリューション事業において47億５千２百万円、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業において78億１千２百万円、工業用部品事業において46億７千６百万円、ドミノ事業において16億５千２百万円、その他事業および全社で33億５千３百万円、全体としては399億７千６百万円であります。

プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の163億２千１百万円の主な内容は、通信・プリンティング機器関連の生産設備で、当社において85億８千５百万円、在外製造子会社において63億２千４百万円であります。

パーソナル・アンド・ホーム事業の14億９百万円の主な内容は、家庭用ミシン関連の生産設備で、当社において10億４千３百万円、在外製造子会社において２億４千８百万円であります。

マシナリー・アンド・ソリューション事業の47億５千２百万円の主な内容は、工業用ミシン、工作機械関連の生産設備で、当社において36億９百万円、在外製造子会社において10億５千６百万円であります。

ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の78億１千２百万円の主な内容は、子会社におけるカラオケ関連の機器、情報システム関連の投資であります。

工業用部品事業の46億７千６百万円の主な内容は、子会社における減速機、歯車関連の生産設備であります。

ドミノ事業の16億５千２百万円の主な内容は、子会社における産業用プリンティング機器の生産設備であります。

その他事業および全社の33億５千３百万円の主な内容は、建物の新築および改修、情報システム関連の投資であります。

また、当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

なお、上記設備投資金額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資が含まれております。

⑶ 資金調達の状況

当期は、ドミノプリンティングサイエンスの買収に係る同社株式の取得資金に充当するため、長期借入金として545百万米ドルおよび440億円の借入を行いました。また、総額400億円の無担保普通社債を発行いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、グループのさらなる成長にむけた中長期ビジョン「Global Vision 21」を2002年に策定し、ブラザーグループが目指す３つの項目を以下のとおり掲げております。

- 「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- 独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- 「“At your side.”な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、この「Global Vision 21」実現に向けたロードマップとして、中期戦略を策定しております。2016年3月期を最終年度とした5年間の中期戦略「CS B2015」では、最終年度の業績目標を、売上高7,500億円、営業利益580億円とし、全ての事業において成長戦略を推進し、事業を拡大することを目指してまいりました。期間中、既存の各事業の成長に加え、為替の後押しや、M&Aにて英国のドミノプリンティングサイエンスや株式会社ニッセイを連結子会社化したことなどにより、売上高は目標としていた水準に近いところまで到達しました。一方、営業利益については、2015年３月期に、ほぼ目標達成となる575億円を計上したものの、最終年度となる2016年３月期は、ドミノプリンティングサイエンスのM&Aに伴う一時的な費用の計上や、通信・プリンティング機器、産業機器の事業環境の急速な変化などの影響もあり、目標を大きく下回る結果となりました。

このように、特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、2019年３月期（2018年度）を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の３つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。なお、「CS B2018」の最終年度である2019年３月期（2018年度）の業績目標は、国際財務報告基準（IFRS）で、売上収益7,500億円、営業利益600億円といたしました。

事業分野別では、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、中心事業である通信・プリンティング機器の位置付けを「全社の成長を牽引する基軸事業から、ポートフォリオ強化を支える収益力強化事業」へと変更し、収益力強化に向け、開発・製造・販売など、徹底的な効率化を推進し、会社全体を収益面で支える事業へと転換を図ります。一方で、オフィス向け、特殊用途向けのソリューション領域での成長を目指してまいります。

家庭用ミシンを扱うパーソナル・アンド・ホーム事業では、高級機から低級機までの圧倒的なグローバルNo.1の維持と、クラフト事業で新たな「作る楽しみ」への挑戦により、売上の拡大と高い収益性の確保を図ります。

マシナリー事業では、工業用ミシン、産業機器、工業用部品に共通する成長テーマとして、ファクトリーオートメーション領域への挑戦を定め、既存製品の周辺領域の提供や、事業内でのシナジーの追求などにより、お客様の生産活動の効率化を実現するとともに、事業の拡大を目指してまいります。

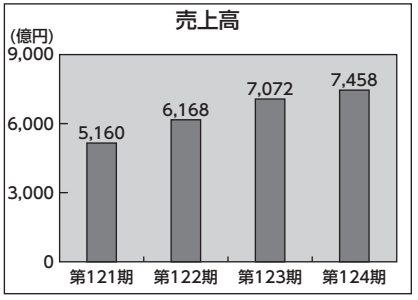
通信カラオケ機器を軸とするネットワーク・アンド・コンテンツ事業においては、キャッシュカウ化に向けた構造改革の完遂を方針に定め、最終年度に営業利益率５％を達成することを目標に、収益力の底上げを進めてまいります。

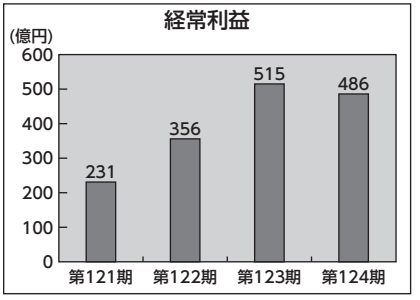
ドミノ事業においては、グループを牽引する新たな事業として、既存技術とのシナジーを最大化し、コーディング・マーキングおよびデジタル印刷でのビジネス拡大を図り、ブラザーグループの次世代の成長の柱とするべく、高い成長を目指してまいります。今後は当社がこれまでに培ってきた様々な印字技術や、グローバルな開発・製造・販売体制を活用し、ドミノプリンティングサイエンスのグローバルなビジネス展開を加速させるとともに、新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。

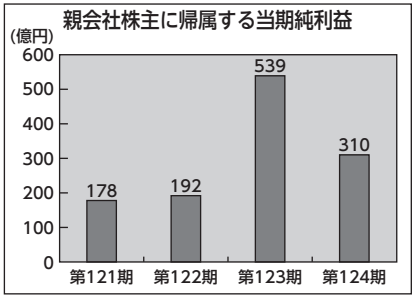
株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区　　分	第121期 2012年４月１日から 2013年３月31日まで	第122期 2013年４月１日から 2014年３月31日まで	第123期 2014年４月１日から 2015年３月31日まで	第124期(当期) 2015年４月１日から 2016年３月31日まで
売上高(百万円)	516,066	616,834	707,237	745,888
経常利益(百万円)	23,144	35,613	51,557	48,611
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,826	19,220	53,969	31,017
１株当たり当期純利益	66円65銭	72円20銭	206円68銭	119円47銭
総資産(百万円)	421,494	469,973	567,230	667,811
純資産(百万円)	278,769	308,310	367,284	339,722







⑹ 重要な子会社および企業結合等の状況（2016年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技（深圳）有限公司	千米ドル 15,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
兄弟工業（深圳）有限公司	千米ドル 27,000	100%	複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	千米ドル 7,000	100%	家庭用ミシン、電子文具、スキャナー、消耗品等の製造
兄弟機械（西安）有限公司	千米ドル 43,000	100%	工業用ミシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	千新台湾ドル 242,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	千米ドル 28,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーマシナリー（ベトナム）	千米ドル 41,000	100%	工業用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）	千マレーシアリンギ 21,000	100%	ファクス、タイプライター、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	千米ドル 134,000	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ(U.S.A.)	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ(U.K.)	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	百万円 3,475	60.22%	減速機、歯車の製造・販売、不動産の賃貸
日静減速機製造（常州）有限公司	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、家庭用ミシン等の販売
株式会社エクシング	百万円 7,122	99.97%	通信カラオケ装置等の企画・販売、携帯電話向けコンテンツ配信事業
株式会社スタンダード	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	百万円 124	96.08%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る物流業務

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライター、家庭用ミシン、工業用ミシン、ガーメントプリンター、減速機、歯車等の販売
ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)	千英ポンド 26,500	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライター等の販売
ブラザーソーイングマシンズ(ヨーロッパ)	千ユーロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟(中国)商業有限公司	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライター、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業(上海)有限公司	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械(亜州)有限公司	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル(オーストラリア)	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライター、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	千米ドル 9,527	100%	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライター、家庭用ミシン等の販売
ブラザーホールディング(ヨーロッパ)	千英ポンド 87,013	100%	持株会社

(注) 上記「当社の出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

② 企業結合等の状況

1. 当社の重要な子会社である株式会社エクシングは、2015年３月27日付で株式会社ＪＶＣケンウッドとの間で、同社の保有する株式会社テイチクエンタテインメントの株式（持分比率 96.08%)のすべてを株式会社エクシングが譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結し、2015年４月28日付で株式会社テイチクエンタテインメントを子会社としました。
2. 当社は、ドミノプリンティングサイエンスの株式について英国法上の買収手続きであるスキーム・オブ・アレンジメントを実施し、2015年６月11日付で同社を連結子会社としました。
3. 連結子会社は114社（上記の重要な子会社31社を含む）で、持分法適用会社は８社であります。

⑺ 主要な事業内容（2016年３月31日現在）

事業	主要な事業内容
プリンティング･アンド･ソリューションズ事業	プリンター、複合機、ファクス、電子文具、スキャナー、タイプライターの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー･アンド･ソリューション事業	工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
工業用部品事業	減速機、歯車の製造・販売
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売･賃貸

⑻ 主要な営業所および工場（2016年３月31日現在）

① 当社

本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
物流センター	名古屋市南区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
港工場	名古屋市港区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市

② 重要な子会社

兄弟高科技（深圳）有限公司	中国
兄弟工業（深圳）有限公司	中国
珠海兄弟工業有限公司	中国
兄弟機械（西安）有限公司	中国
台弟工業股份有限公司	台湾
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	ベトナム
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	ベトナム
ブラザーマシナリー（ベトナム）	ベトナム
ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）	マレーシア
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	フィリピン
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	アメリカ
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	イギリス
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス
ドミノU.K.	イギリス
ドミノアムジェット	アメリカ
株式会社ニッセイ	愛知県安城市
日静減速機製造（常州）有限公司	中国
ブラザー販売株式会社	名古屋市瑞穂区
株式会社エクシング	名古屋市瑞穂区
株式会社スタンダード	東京都港区
株式会社テイチクエンタテインメント	東京都渋谷区
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市瑞穂区
ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）	アメリカ
ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）	イギリス
ブラザーソーイングマシンズ（ヨーロッパ）	ドイツ
兄弟（中国）商業有限公司	中国
兄弟機械商業（上海）有限公司	中国
兄弟機械（亞州）有限公司	中国
ブラザーインターナショナル（オーストラリア）	オーストラリア
ブラザーインターナショナル（シンガポール）	シンガポール
ブラザーホールディング（ヨーロッパ）	イギリス

⑼ 使用人の状況（2016年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	20,683名	815名（減）
パーソナル・アンド・ホーム事業	3,470名	350名（減）
マシナリー・アンド・ソリューション事業	2,227名	55名（減）
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	4,770名	7名（増）
工業用部品事業	892名	18名（増）
ドミノ事業	2,471名	2,471名（増）
その他事業	1,006名	33名（増）
全社（共通）	788名	10名（増）
合計	36,307名	1,319名（増）

（注）１．使用人数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおり、臨時使用人（主に派遣社員）は含まれておりません。
２．ドミノ事業の使用人数が前期末と比べて2,471名増加しておりますが、その主な理由は、ドミノプリンティングサイエンスおよびその子会社を連結子会社化し、ドミノ事業を新設したことに伴うものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,887名	59名（減）	41.3歳	14.5年

（注）使用人数は、受入出向者（40名）を含め、出向者（418名）を除いた期末就業人数で表示しております。

⑽ 主要な借入先（2016年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	34,048百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	26,207百万円
日本生命保険相互会社	12,454百万円

（注）上記の他、シンジケートローンとして44,000百万円の借入金残高があります。

2．会社の株式に関する事項（2016年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　600,000,000株
② 発行済株式の総数　259,981,539株（自己株式17,554,327株を除く）
③ 株主数　22,636名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	14,810千株	5.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,038	4.63
日本生命保険相互会社	11,798	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,976	4.22
株式会社三井住友銀行	7,398	2.85
CBNY - ORBIS SICAV	5,731	2.20
ブラザーグループ従業員持株会	4,582	1.76
住友生命保険相互会社	4,499	1.73
朝日實業株式会社	4,000	1.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,796	1.46

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他会社の株式に関する重要な事項
当社の単元株式数は100株であります。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2016年３月31日現在）

名　称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）
2007年３月発行新株予約権	2007年２月22日	46個	普通株式46,000株（新株予約権１個につき1,000株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり1,000円（１株当たり１円）	2007年３月20日から2037年３月19日まで	(注) 2.	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：12,000株 保有者数：２名
2008年３月発行新株予約権	2008年２月28日	651個	普通株式65,100株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2008年３月25日から2038年３月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数：264個 目的となる株式数：26,400株 保有者数：２名
2009年３月発行新株予約権	2009年２月26日	1,145個	普通株式114,500株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2009年３月24日から2039年３月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数：550個 目的となる株式数：55,000株 保有者数：２名
2010年３月発行新株予約権	2010年２月25日	519個	普通株式51,900株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2010年３月24日から2040年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：434個 目的となる株式数：43,400株 保有者数：５名 (注) 4.
2011年３月発行新株予約権	2011年２月28日	432個	普通株式43,200株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2011年３月24日から2041年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：375個 目的となる株式数：37,500株 保有者数：５名 (注) 4.
2012年３月発行新株予約権	2012年２月29日	446個	普通株式44,600株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2012年３月24日から2042年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：493個 目的となる株式数：49,300株 保有者数：６名 (注) 4.
2013年３月発行新株予約権	2013年２月25日	366個	普通株式36,600株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2013年３月22日から2043年３月21日まで	(注) 3.	新株予約権の数：544個 目的となる株式数：54,400株 保有者数：６名 (注) 4.
2014年３月発行新株予約権	2014年３月４日	308個	普通株式30,800株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2014年３月28日から2044年３月27日まで	(注) 3.	新株予約権の数：419個 目的となる株式数：41,900株 保有者数：６名 (注) 4.
2015年３月発行新株予約権	2015年２月23日	373個	普通株式37,300株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2015年３月19日から2045年３月18日まで	(注) 3.	新株予約権の数：373個 目的となる株式数：37,300株 保有者数：６名
2016年３月発行新株予約権	2016年３月１日	522個	普通株式52,200株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）	2016年３月25日から2046年３月24日まで	(注) 3.	新株予約権の数：522個 目的となる株式数：52,200株 保有者数：５名

（注）１．新株予約権と引換えに払込は要しない。
２．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役を退任した日の翌日から１年が経過した日から起算して５年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
３．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から１年が経過した日から起算して５年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
４．上記の新株予約権の数は、当社の常務執行役員、執行役員、グループ常務執行役員およびグループ執行役員の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

⑵ 当期中に職務執行の対価として執行役員に交付した新株予約権の状況

執行役員（取締役兼務執行役員を除く）への交付状況

名　称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	交付者数
2016年3月発行新株予約権	2016年3月1日	660個	普通株式66,000株 （新株予約権1個につき100株）	（注）1.	新株予約権1個当たり100円 （1株当たり1円）	2016年3月25日から2046年3月24日まで	（注）2.	18名

（注）1．新株予約権と引換えに払込は要しない。

2．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（2016年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
＊代表取締役社長	小池 利和	ドミノ事業統括
＊代表取締役　専務執行役員	石川 茂樹	プリンティング事業統括　兼 開発管理部、知的財産部 担当
代表取締役	長谷川 友之	株式会社ニッセイ 代表取締役社長
＊取締役　常務執行役員	神谷 純	N&C事業統括　兼 ネットワークシステム開発部、N&C事業推進部 担当　および 株式会社エクシング 代表取締役会長
＊取締役　常務執行役員	佐々木 一郎	サービス&ソリューション事業統括　兼 IT戦略推進部、ソフトウェア第１開発部、 ソフトウェア第２開発部、アプリケーション開発部 担当
＊取締役　常務執行役員	石黒 雅	工業用部品事業統括　兼 経営企画部 担当
◎取締役	平野 幸久	ＫＤＤＩ株式会社 社外監査役
◎取締役	西條 温	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長 住友商事株式会社 顧問 株式会社すかいらーく 社外取締役
◎取締役	服部 重彦	株式会社島津製作所 相談役 田辺三菱製薬株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役
◎取締役	深谷 紘一	株式会社デンソー 相談役 株式会社ジェイテクト 社外監査役
◎取締役	松野 聰一	
監査役（常勤）	成田 正人	
監査役（常勤）	高次 正樹	
☆監査役	海野 隆雄	長谷川香料株式会社 取締役兼副社長執行役員
☆監査役	丸山 弘昭	公認会計士 税理士 株式会社アタックス 代表取締役 アタックス税理士法人 代表社員 トヨタ車体株式会社 社外監査役 フジパングループ本社株式会社 社外監査役
☆監査役	有田 知徳	弁護士 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 ＷＤＢホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社リソー教育 社外取締役

（注）１．当社は執行役員制を導入しており、＊印の各氏は執行役員を兼務しております。
２．◎印の取締役は、社外取締役であります。
３．☆印の監査役は、社外監査役であります。
４．監査役海野隆雄氏は、金融機関において金融業務経験をもち、長谷川香料株式会社においても事務管理部門管掌役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役丸山弘昭氏は、公認会計士、税理士およびコンサルタントとして長年業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一、監査役海野隆雄、丸山弘昭、有田知德の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
６．監査役有田知德氏は、2015年６月23日開催の第123回定時株主総会において、選任され就任しました。
７．なお、監査役松尾邦弘氏は、2015年６月23日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。
８．2016年４月１日付で取締役の担当が次のとおり変更となっております。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
＊代表取締役社長	小池　利和	
＊代表取締役　専務執行役員	石川　茂樹	P&S事業統括　兼 知的財産部 担当
＊取締役　常務執行役員	神谷　純	N&C事業統括　兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当　および 株式会社エクシング 代表取締役会長
＊取締役　常務執行役員	佐々木　一郎	ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括　兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当
＊取締役　常務執行役員	石黒　雅	P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、 P&S事業 SMB・S&S推進部 担当　兼 P&S事業 事業企画部長

９．2016年４月１日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。（グループ執行役員は、グループ子会社への出向者を対象とした執行役員であります。）

常務執行役員	浅井侯序、石川博、松本勇美夫、亀之内孝文、川那辺祐
執行役員	鈴木雅彦、服部親将、若原宏之、久野光康、武田進、星真、野地勲、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、小出哲郎
グループ常務執行役員	Nigel Bond
グループ執行役員	三輪祐司、只雄一、池田和史、三島勉

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （５名）	291百万円 （45百万円）
監査役 （うち社外監査役）	６名 （４名）	72百万円 （23百万円）
合計 （うち社外役員）	17名 （９名）	363百万円 （68百万円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は基本報酬額 年額400百万円および株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。（2006年６月23日開催の第114回定時株主総会決議）
３．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。（2006年６月23日開催の第114回定時株主総会決議）
４．支給額には執行役員を兼務する取締役５名に対する株式報酬型ストックオプションによる報酬額56百万円も含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

	重要な兼職先	当社との関係
取締役 平野 幸久	ＫＤＤＩ株式会社	通信費支払等の取引関係がありますが、取引金額は1,000万円以下です。
取締役 西條 温	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	取引関係はありません。
	住友商事株式会社	取引関係はありません。
	株式会社すかいらーく	取引関係はありません。
取締役 服部 重彦	株式会社島津製作所	取引関係はありません。
	田辺三菱製薬株式会社	取引関係はありません。
	サッポロホールディングス株式会社	取引関係はありません。
	明治安田生命保険相互会社	取引関係はありません。
	株式会社日本経済新聞社	記事利用料支払等の取引関係がありますが、取引金額は100万円以下です。
取締役 深谷 紘一	株式会社デンソー	取引関係はありません。
	株式会社ジェイテクト	取引関係はありません。
監査役 海野 隆雄	長谷川香料株式会社	取引関係はありません。
監査役 丸山 弘昭	株式会社アタックス	取引関係はありません。
	アタックス税理士法人	取引関係はありません。
	トヨタ車体株式会社	取引関係はありません。
	フジパングループ本社株式会社	取引関係はありません。
監査役 有田 知徳	株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。
	WDBホールディングス株式会社	取引関係はありません。
	株式会社リソー教育	取引関係はありません。

② 当期における主な活動状況

	活動状況（取締役会、監査役会への出席状況および発言状況）
取締役 平野 幸久	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 西條 温	取締役会には12回中11回出席（出席率91.7%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 服部 重彦	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 深谷 紘一	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 松野 聰一	取締役会には12回中11回出席（出席率91.7%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 海野 隆雄	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役 丸山 弘昭	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役 有田 知徳	取締役会には10回中10回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には11回中11回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5．会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	122百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	218百万円

（注）1．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人（当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む）を受けております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6．会社の体制および方針に関する事項

⑴ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」ならびにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方に基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下のとおりブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1） コンプライアンス体制

①役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっております。

②代表取締役社長（または指名する執行役員）を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括しております。

③グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。

④コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。

⑤コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。

⑥本社部門に加え、社内カンパニー・主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2） 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等(電子データを含む)で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部の求めに応じ、いつでも文書等を閲覧・謄写に供しております。

3） リスク管理体制

①代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。

②事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。

③リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長（または指名する執行役員）が対応責任者として、リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めております。
④経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
⑤内部監査部は、代表取締役社長の指示により、本社部門・社内カンパニー・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、社内カンパニー制とあわせて、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
②取締役会は、毎月の定例取締役会の他、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また､役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月２回(必要があれば随時）開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
③取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
④社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項および報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。

5) グループガバナンス体制
①統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、社内カンパニー・本社部門が管理部門としてグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。
②連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしてまいります。
③主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
④監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
⑤グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めております。

6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。

8) 監査役への報告に関する体制および報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ブラザーグループの取締役および使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為およびそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

9) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加します。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。

②監査役は、定期的に、代表取締役社長ならびに会計監査人と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

(注)上記には2015年５月７日に改定した当期中の体制を記載しております。なお、2016年３月１日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定し、同年４月１日から施行しております。改定内容は、2016年４月１日付新組織体制に伴う組織名称の変更、その他表現の修正などです。

⑵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) コンプライアンス体制

コンプライアンスを担当する部門が主導し、当社および各グループ子会社における教育啓蒙活動やコンプライアンス相談通報窓口運営を推進しました。なお、当期、コンプライアンス委員会を５回開催しました。

2) リスク管理体制

・リスク管理委員会を半期に一度開催し、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者から収集した情報に基づき、ブラザーグループの重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。
・コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクの各委員会を定期的または臨時に開催し、各リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

3) グループガバナンス体制

・グループ規程・社内規程等に基づき、関係会社に関する管理項目（事前承認事項・報告事項）について、当社に対し付議・報告がなされ、グループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握しております。
・当期の計画に従い、国内外のグループ子会社に対し、監査役または内部監査部による監査を実施しました。

4） 取締役等の職務執行

当期は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を41回開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行い、取締役会に適宜報告しました。また、取締役会を12回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行いました。

5） 監査役の職務執行

監査役会で定めた当期の監査計画の基本方針に従い、取締役会およびリスク管理委員会等重要な会議・委員会への出席、ならびに代表取締役社長、会計監査人、内部監査部、グループ子会社の監査役（監査役に相当する者を含む）と定期的に、または随時、意見交換を行いました。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向30％程度を目標に利益を還元する一方、業績にかかわらず継続的な配当を実施するにあたり、株主資本配当率（DOE）１％程度を配当の下限水準と定めております。

内部留保につきましては、中期戦略「CS B2018」で定めた経営戦略に則り、変革にむけた事業ポートフォリオの強化に沿った財務施策を推進してまいります。なお、健全な財務体質を維持するため、自己資本比率は50％を目安といたします。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合には機動的に実施してまいります。

⑷ 会社の支配に関する基本方針

1） 基本的な考え方

当社グループは、その売上高の80％以上を海外市場で上げており、40以上の国と地域に生産拠点や販売・サービス拠点を有し、連結ベースでの従業員も３万名を超えております（2016年３月現在）。当社の企業価値は、ブラザーグループが事業を行っているこれらの国・地域におけるビジネスパートナーとの信頼関係や従業員のモラルに大きく依存しております。

また、ブラザーグループは、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどのあらゆる場面で、お客様を第一に考える「“At your side.”な企業文化」を定着させ、世界各国のお客様から、「信頼できるブランド」と評価いただけるよう、事業活動を行っております。その実現のため、独自のマネジメントシステムである「Brother Value Chain Management（ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント）」を経営の中核として構築し、常に改善することによって、お客様の求める価値を迅速に提供してまいります。

このような状況において、当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、当社経営陣による経営方針およびその推進と比較して、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要十分な情報が提供される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、第117回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、第120回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、所要の修正を行い更新し、第123回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、所要の変更を行ったうえで、継続いたしました（以下更新後の当社株式の大規模買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針では、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に対するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対しては大規模買付ルールの順守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針としております。

なお、下記「3）本対応方針の内容の概要」および「4）本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断（概要）」において、本対応方針およびその合理性についての当社取締役会の判断の概要を記載しておりますが、より詳細な内容は、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.brother.co.jp/investor/policy/index.htm）に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

2） 基本的な考え方の実現に資する特別な取組み

上記の基本的な考え方の前提として、当社は、当社グループの企業価値を向上させ、多数の投資家の皆様に長期的に継続的に当社に投資していただくことが重要であると考えています。このため、当社グループは、グループのさらなる成長にむけた中長期ビジョン「Global Vision 21」を2002年に策定し、ブラザーグループが目指す３つの項目を以下のとおり掲げております。

・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、この「Global Vision 21」実現にむけたロードマップとして、中期戦略を策定しております。特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、2019年３月期（2018年度）を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の３つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。

3)　本対応方針の内容の概要

①　本対応方針の目的

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、当社株主の皆様が大規模買付行為の当否について適切な判断を行うために必要な情報を確保するとともに、当社取締役会による大規模買付行為の評価・検討・交渉・意見形成・代替案提示の機会を確保することを通じて、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

②　対象となる大規模買付行為

本対応方針の対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

注：　特定株主グループとは、(ⅰ)当社の株券等の保有者およびその共同保有者、または、(ii)当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

③　大規模買付ルールの概要

当社取締役会は、大規模買付行為が大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、(イ)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、意向表明書（大規模買付ルールに定められた手続きを順守する旨を約束した書面）および大規模買付情報（当社株主の皆様の判断および取締役会による意見形成（代替案の提示を含みます。）のために必要十分な情報）等の情報を提供しなければならず、(ロ)当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の情報提供要請期間（意向表明書受領日から最大60日間）および評価期間（大規模買付行為の態様に応じて最大60日間または最大90日間）が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。

④　独立諮問委員会

当社取締役会は、独立諮問委員会を設置し、大規模買付行為への対抗措置を発動する場合など、大規模買付ルールの運用に関する当社取締役会の重要な判断にあたっては、原則として独立諮問委員会に諮問を行うこととし、その助言・勧告を最大限尊重するものといたします。

⑤　大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、当社企業価値ひいては株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てを行い、大規模買付行為に対抗することがあります。

また、上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主共同の利益の観点から株主の皆様の意見を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を開催いたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

大規模買付ルールが順守されている場合、当社取締役会は、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、株主の皆様の意思に基づくことなく当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとすることはありません。

⑥　本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、2018年に開催される当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

4）　本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断（概要）

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、または株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、当社の基本的な考え方に沿うものと考えております。

また、当社取締役会は、本対応方針が株主の皆様の承認を得たものであること、独立諮問委員会の助言・勧告を最大限尊重すること等から、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。また、１株当たり当期純利益およびその他比率については、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結貸借対照表

（2016年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**340,174**	**流動負債**	**138,517**
現金及び預金	69,671	支払手形及び買掛金	38,046
受取手形及び売掛金	100,029	短期借入金	6,557
有価証券	9,737	1年内返済予定の長期借入金	12,982
たな卸資産	126,871	未払費用	33,595
繰延税金資産	16,184	未払法人税等	3,123
その他	20,236	繰延税金負債	113
貸倒引当金	△2,556	賞与引当金	9,469
固定資産	**327,636**	役員賞与引当金	29
有形固定資産	**123,071**	製品保証引当金	5,678
建物及び構築物	52,710	返品調整引当金	490
機械装置及び運搬具	24,010	資産除去債務	21
工具、器具及び備品	19,564	その他	28,408
土地	18,674	**固定負債**	**189,570**
その他	8,111	社債	41,114
無形固定資産	**164,617**	長期借入金	97,786
のれん	107,408	繰延税金負債	18,160
その他	57,208	役員退職慰労引当金	706
投資その他の資産	**39,947**	退職給付に係る負債	15,572
投資有価証券	23,460	資産除去債務	1,501
長期貸付金	396	その他	14,729
繰延税金資産	3,565	**負債合計**	**328,088**
退職給付に係る資産	1,924	（純資産の部）	
その他	11,681	**株主資本**	**349,011**
貸倒引当金	△1,080	**資本金**	**19,209**
資産合計	**667,811**	**資本剰余金**	**16,696**
		利益剰余金	**337,330**
		自己株式	**△24,225**
		その他の包括利益累計額	**△26,864**
		その他有価証券評価差額金	**3,922**
		繰延ヘッジ損益	**△192**
		為替換算調整勘定	**△22,390**
		退職給付に係る調整累計額	**△8,204**
		新株予約権	**736**
		非支配株主持分	**16,839**
		純資産合計	**339,722**
		負債純資産合計	**667,811**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**745,888**
売上原価		**400,328**
売上総利益		**345,559**
販売費及び一般管理費		**298,282**
営業利益		**47,276**
営業外収益		
受取利息	1,012	
受取配当金	312	
為替差益	5,048	
その他	1,221	7,594
営業外費用		
支払利息	871	
売上割引	2,787	
持分法による投資損失	33	
デリバティブ評価損	1,127	
その他	1,440	6,260
経常利益		**48,611**
特別利益		
固定資産売却益	2,106	
投資有価証券売却益	1,450	
子会社清算益	304	
その他	66	3,927
特別損失		
固定資産売却損	113	
固定資産除却損	649	
減損損失	1,168	
のれん償却額	423	
環境対策費	338	
その他	498	3,192
税金等調整前当期純利益		**49,346**
法人税、住民税及び事業税	14,347	
法人税等調整額	3,553	17,900
当期純利益		**31,445**
非支配株主に帰属する当期純利益		428
親会社株主に帰属する当期純利益		**31,017**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

連結株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から 2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,209	16,695	314,892	△24,224	326,573
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,579		△8,579
親会社株主に帰属する当期純利益			31,017		31,017
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		7	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	22,438	△0	22,437
当期末残高	19,209	16,696	337,330	△24,225	349,011

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,099	△447	24,021	△7,084	23,589	615	16,505	367,284
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△8,579
親会社株主に帰属する当期純利益								31,017
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,177	255	△46,412	△1,119	△50,454	120	334	△49,999
連結会計年度中の変動額合計	△3,177	255	△46,412	△1,119	△50,454	120	334	△27,561
当期末残高	3,922	△192	△22,390	△8,204	△26,864	736	16,839	339,722

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

貸借対照表

（2016年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**69,224**	**流動負債**	**93,797**
現金及び預金	7,634	電子記録債務	588
グループ預け金	2,363	買掛金	22,740
受取手形	989	短期借入金	37,497
売掛金	31,174	1年内返済予定の長期借入金	9,586
たな卸資産	15,422	未払金	6,210
前払費用	1,299	未払費用	9,443
繰延税金資産	2,797	未払法人税等	162
未収消費税等	3,212	賞与引当金	4,654
その他	4,332	役員賞与引当金	22
固定資産	**395,588**	製品保証引当金	2,395
有形固定資産	**35,858**	その他	495
建物	17,154	**固定負債**	**151,715**
構築物	843	社債	41,114
機械及び装置	4,362	長期借入金	96,686
車両運搬具	61	長期未払金	553
工具、器具及び備品	5,856	繰延税金負債	5,818
土地	5,121	資産除去債務	88
建設仮勘定	2,458	長期預り敷金保証金	997
無形固定資産	**10,323**	その他	6,456
ソフトウェア	8,671	**負債合計**	**245,512**
その他	1,652	（純資産の部）	
投資その他の資産	**349,406**	**株主資本**	**215,159**
投資有価証券	12,151	**資本金**	**19,209**
関係会社株式	304,451	**資本剰余金**	**16,128**
関係会社出資金	22,759	資本準備金	16,114
前払年金費用	8,366	その他資本剰余金	14
その他	1,686	**利益剰余金**	**204,319**
貸倒引当金	△10	利益準備金	4,802
		その他利益剰余金	199,516
		固定資産圧縮積立金	2,793
		固定資産圧縮特別勘定積立金	3,419
		別途積立金	159,000
		繰越利益剰余金	34,303
		自己株式	**△24,498**
		評価・換算差額等	**3,403**
		その他有価証券評価差額金	**3,403**
		新株予約権	**736**
		純資産合計	**219,300**
資産合計	**464,813**	**負債純資産合計**	**464,813**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

損 益 計 算 書

（2015年４月１日から 2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**404,504**
売上原価		**318,258**
売上総利益		**86,245**
販売費及び一般管理費		**68,659**
営業利益		**17,585**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	23,949	
為替差益	4,880	
その他	172	29,002
営業外費用		
支払利息	608	
デリバティブ評価損	1,022	
その他	719	2,351
経常利益		**44,237**
特別利益		
固定資産売却益	1,444	
投資有価証券売却益	1,247	2,692
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	331	
関係会社株式評価損	10,212	
その他	342	10,908
税引前当期純利益		**36,021**
法人税、住民税及び事業税	4,829	
法人税等調整額	1,640	6,470
当期純利益		**29,551**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から 2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	19,209	16,114	13	4,802	2,719	2,766	125,000	48,058
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 8,579
税率変更による積立金の調整額					63	78		△ 142
固定資産圧縮積立金の積立					257			△ 257
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 246			246
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						574		△ 574
別途積立金の積立							34,000	△ 34,000
当期純利益								29,551
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	0	－	74	652	34,000	△ 13,755
当期末残高	19,209	16,114	14	4,802	2,793	3,419	159,000	34,303

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 24,501	194,184	6,309	△ 443	5,866	615	200,666
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 8,579					△ 8,579
税率変更による積立金の調整額		－					－
固定資産圧縮積立金の積立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－					－
別途積立金の積立		－					－
当期純利益		29,551					29,551
自己株式の取得	△ 4	△ 4					△ 4
自己株式の処分	7	8					8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△ 2,905	443	△ 2,462	120	△ 2,341
事業年度中の変動額合計	2	20,975	△ 2,905	443	△ 2,462	120	18,634
当期末残高	△ 24,498	215,159	3,403	－	3,403	736	219,300

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１６年5月１１日

ブラザー工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤達治 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の２０１５年4月１日から２０１６年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１６年5月１１日

ブラザー工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤達治 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の２０１５年４月１日から２０１６年３月３１日までの第１２４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１５年４月１日から２０１６年３月３１日までの第１２４期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０１６年（平成２８年）５月１２日

ブラザー工業株式会社　監査役会

監　査　役（常勤）	成　田　正　人	㊞
監　査　役（常勤）	高　次　正　樹	㊞
監　査　役	海　野　隆　雄	㊞
監　査　役	丸　山　弘　昭	㊞
監　査　役	有　田　知　徳	㊞

（注）監査役 海野隆雄、丸山弘昭、有田知徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

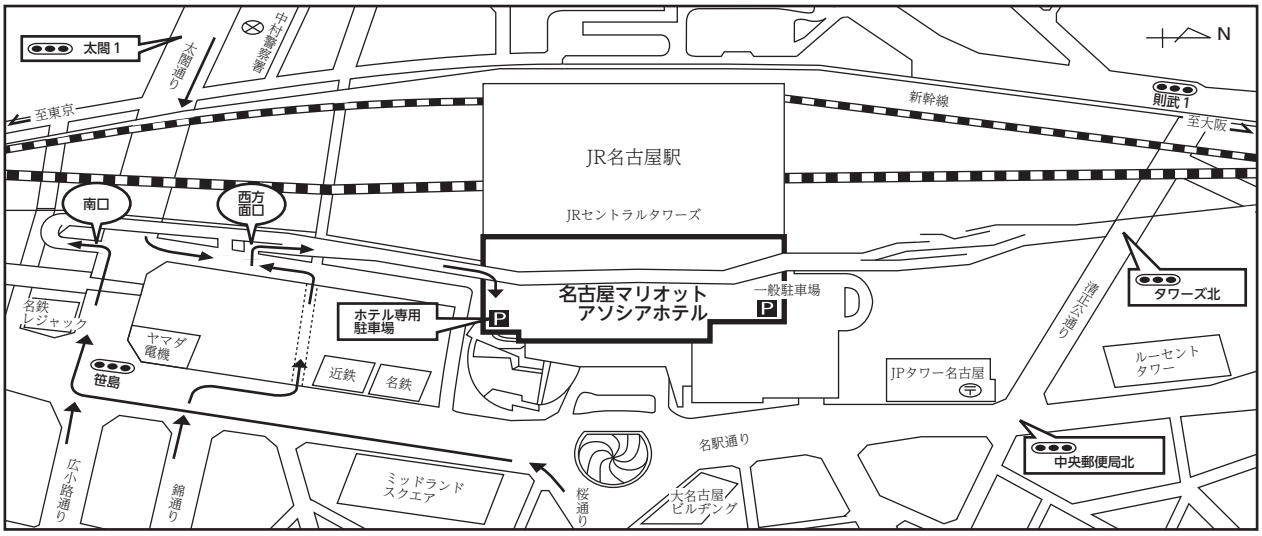
メ　モ

メ　モ

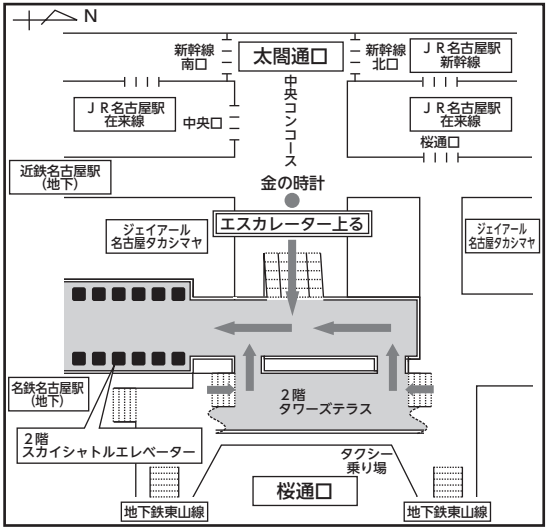
株主総会会場ご案内図

名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階　タワーズボールルーム

名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にございます。



JR名古屋駅構内ご案内図



■JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

1．JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ２階へ。
2．JRセントラルタワーズ２階　スカイシャトルエレベーターで15階へ。
3．名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階タワーズボールルームへ。

＜お願い＞
当日、**ホテル専用駐車場（有料）**は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。